

5

継続的な支援のために (支援の基盤づくり)

1 継続的な信頼関係づくり

ヤングケアラーとの信頼関係づくりは、23 ページにも記載をしたとおりです。ヤングケアラー本人が持つ意見や、ありのままの感情を受け止めることができる大人の存在が必要となります。この信頼関係は、支援機関やサービスにつなげて終わるものではありません。継続した関わりによって、本人やその家族がいつでも安心して相談することができます。

また、ケア対象者への支援が終結すると、これまで医療や福祉などのサービスを提供していた支援機関の関わりがなくなります。しかし、ヤングケアラーの中には、ケアの役割の喪失感や将来への不安感を抱き、心理的な支援、あるいは、その人自身の就学や就業・キャリア支援が必要な人もいます。

ケアの最中も、ケア終了後の生活も含めた継続的な支援の仕組み、そして、本人の生活の質の向上やその人らしく、よりよく生きる（ウェルビーイング）ための信頼できる大人とのつながりが必要です。

2 人材育成・研修

ヤングケアラーを取り巻く課題は、子ども・若者本人に関するものだけではなく、家族をはじめとした周囲の環境要因が重なって複雑になっている場合があります。そのため、既存の支援やサービスを用いて、ヤングケアラーやその家族の生活状況や背景にあわせた対応をすることが求められます。

そのため、各分野の支援者や関係機関が、ヤングケアラーについて理解を深める研修の機会が必要になります。また、支援のあり方などを知っておくことで、同職種のつながりはもちろん、多機関・多職種によるつながりや連携体制を日ごろから構築でき、スムーズな早期対応へとつながります。

これまで、オンラインや対面での研修企画を実施してきました。

府中市ヤングケアラー講座

令和5年度、令和6年度に、府中市在住・在勤の方を対象としたヤングケアラー講座を実施しました。ヤングケアラー支援の基礎を動画で学んだのちに、グループワークを通じた事例検討や意見交換を行い、ヤングケアラー支援に関する情報の基礎理解や顔が見える関係の構築を図っています。

養護教諭向け講座

令和6年度には、府中市内の養護教諭（市立小・中学校、計33校）を対象に、市におけるヤングケアラーの現状共有と、理解促進を図るための研修会を実施しました。また、ヤングケアラーの事例を通して、学校での関わり的重要性や具体的な対応をグループで検討する機会を設けました。



3 市内における理解の促進・啓発

地域全体で子ども・若者を見守る姿勢の醸成や、安心して相談できる大人の存在を増やすためには、ヤングケアラーの概念などを広い立場の人々に知ってもらうことが重要です。福祉や教育の専門職だけでなく、子ども・若者とともに暮らす地域住民の方々に知ってもらうことで、子ども・若者のサポーターとなる大人がひとりでも増えるかもしれません。

これまで、市内で取り組んできた市民を対象とした啓発の様子を紹介します。

啓発イベントの実施

令和5年度、令和6年度に、ヤングケアラーの理解の促進や啓発を目的とした、ヤングケアラー啓発イベントを実施しました。

これまで有識者や自治体や医療現場で実践をされている支援者を招いたシンポジウム、また、元ヤングケアラーによる語りやトークセッション、ヤングケアラーの一日を表した寸劇ワークショップ、実態調査や支援活動の報告などをまとめたパネル展示などを行っています。このように、市民に向けてさまざまな方法で、ヤングケアラーに関する情報を提供し、理解を図っています。



学校での研修や講演会

教員に向けて、学校単位で職員会議等の時間を活用して、ヤングケアラーの理解と対応について研修会を実施しました。ヤングケアラーかもしれないと気づくこと、そしてその後の対応について検討する機会になっています。

また、保護者向けの講演会では、子どもがケアをする背景や元ヤングケアラーからケア経験や気持ちについての語りがあり、子どもの権利について理解を深めてもらう機会になっています。



図書館での取り組み

令和6年度に中央図書館でヤングケアラーの特集展示を行いました。1ヶ月間に渡ってヤングケアラーやケアに関する書籍を100冊以上展示し、周知や理解の促進を図りました。

市民の集う公共の場において、ヤングケアラーやケアが身近に感じやすくなるように、具体的な情報を見える化する機会となりました。

中央図書館 特集展示のご案内

ヤングケアラーについて理解の助けになる本を展示・貸出します。
ぜひお手に取ってご覧ください。

期間 2024.11.15 Fri - 12.15 Sun
場所 中央図書館 3階特集コーナー

4 子ども・若者への啓発

家族に対するケアの影響で悩んだり困ったりしたときに、子どもや若者が「ケアをしているということ」や「家庭のことを相談してもいい」「サポートを受けてもいい」ということを認識することで、相談する機会につながりやすくなります。子ども・若者がヤングケアラーのことを知っておくことが大切になります。

これまで、市内で取り組んできた子ども・若者への出前講座や啓発の様子を紹介します。

都立府中西高等学校

令和6年10月、1年生約30名を対象に「探求学習」の授業の一環で、ヤングケアラーのお話をしました。内容は、ヤングケアラーの定義や府中市の実態や相談体制について紹介をしました。また、寸劇で具体的なヤングケアラーの状況を感じてもらい取り組みをしました。

住吉小学校

令和7年3月、5年生76名を対象に、「ヤングケアラーについて学ぼう～家のこと話してもいいんだよ」というタイトルで授業を行いました。

担任の先生にも協力いただき、15分程の寸劇「ヤングケアラーの一日」を紹介しました。この寸劇は、小学生の女の子が、さまざまなケアの役割、例えば、母の服薬の声かけをするために「薬袋」、登校途中にごみを出すために「ごみ袋」といった実際のものを手に持っていくことで表現し、子どもたちにわかりやすい内容となっています。

また、ヤングケアラー経験のある当事者の語りとして、ケアの経験や気持ちを紹介し、子どもたちにケアをすることや困ったときには頼れる人に相談をしてもよいということを伝えています。



府中第五中学校

令和7年2月に「校内カフェ」を実施しました。校内カフェは、全校生徒がジュースや紅茶などを飲みながら交流する機会の創出、そして地域にいる相談できる大人の紹介を目的にしました。校内カフェに参加した地域にいる相談できる大人は、スクールソーシャルワーカー、コミュニティソーシャルワーカー、子育て世代包括支援センター「みらい」の相談員、ヤングケアラーコーディネーターです。普段の相談活動を交えた自己紹介を行い、学校の先生以外にも相談できる人や場所があることを伝えています。



運営を在校生が手伝ってくれて、250名を超える生徒の参加があり、大人も含め活発な交流をすることができました。相談窓口に行くことは、心理的なハードルを高く感じる人もいることを考えると、校内で相談できる地域の人と顔見知りになれる機会は有効であると考えます。

